

平成26年度 第3回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成26年12月5日 金曜日 午後3時00分～午後3時50分			
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール			
内 容	<p>委嘱状交付</p> <p>議 題</p> <p>(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>			
出席委員	藤川委員	山下委員	熊谷儀一委員	佐々木委員
	坂井委員	齊藤委員	工藤委員	熊谷真理子委員
	高谷委員	野口委員	坂本委員	(計11名)
	・報道関係			(計0社)
	・傍聴者	2名		(計2名)
欠席委員	張磨委員	中村委員	鎌田委員	佐藤委員 (計4名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長	五十嵐陽子	南茅部教育事務所長	田名部洋
	同地域振興課長	西谷光一	市立函館南茅部病院事務長	加我賢也
	同市民福祉課長	小枝精一	教育委員会生涯学習部参事	阿部千春
	同産業建設課長	川井敏彦		
	同地域振興課主査	飯田敏次		
	同地域振興課主任主事	村上周平		(計9名)

委嘱状交付（午後3時00分）

事務局  
(西谷課長)

本日は、時節柄、何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
地域審議会の開会に先立ちまして、まずは、委嘱状を交付させていただきます。  
支所長が皆様の席を回りますので、委員の皆様は、お席にてお受け取り願います。  
  
(支所長が各委員の席を回り委嘱状を交付)

1 開会

事務局  
(西谷課長)

ただ今より、平成26年度第3回函館市南茅部地域審議会を開会します。

2 支所長あいさつ

五十嵐支所長

<挨拶要点>

皆様こんにちは。南茅部支所長の五十嵐でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、先日合併10周年を記念して開催いたしましたフォーラムにおきましては、パネリストとしてご参加いただきました熊谷委員をはじめ多くの皆様にご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、平成16年12月1日の市町村合併に伴い、地域審議会を合併後10年間設置することとしておりましたが、今年9月に合併建設計画の計画期間を平成31年度まで5年間延長しましたことから、地域審議会もその設置期間を5年間延長したところでございます。

この10年間を振り返りますと漁港の整備やコンブ・ウニの増産対策など、基幹産業であります漁業の振興策が重点的に取り組まれてきたところですが、地域の長年の課題でありました、新川汲トンネルの開通や尾札部バイパスの豊崎ひろめトンネルまでの開通をはじめ、南かやべ保養センターの改築や縄文文化交流センターのオープン、そして消防庁舎の移転新築、南茅部総合センターのリニューアルオープン等、厳しい財政状況の中ではございますが、合併建設計画に掲げた各種事業が概ね順調に推移してきているものと考えております。

ご存じのとおり市の財政状況は依然厳しい状況にあり、徹底した行財政改革に取り組んでいかなければならないところでございますが、支所といたしましては、地域の声に真摯に耳を傾けながら、住民と一体となった地域づくりに鋭意努めてまいり所存でございます。こうした中、地域審議会につきましても、地域の振興発展のため、その役割が大変重要なものとなってまいりますが、今後2年間、皆様から貴重なご意見ご提言を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 出席委員の報告	
事務局 (西谷課長)	出席者11人。欠席者4人。 出席者が過半数に達しておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。
4 委員等の紹介	
事務局 (西谷課長)	支所長から委員の皆様をご紹介します。
五十嵐支所長	委嘱状交付の順に、ご紹介させていただきます。  (委員の紹介)
事務局 (西谷課長)	次に、支所長から本日出席している職員を紹介いたします。
五十嵐支所長	(職員の紹介)
5 議題	
(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について	
事務局 (西谷課長)	日程5の議題に入らせていただきます。 規程では、会議の議長は会長となっておりますが、会長選出までの間、支所長に議長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか？  (異議無し)
事務局 (西谷課長)	支所長、よろしく願いいたします。
五十嵐支所長	議題の函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について事務局から説明をお願いします。
事務局 (西谷課長)	(資料1のとおり説明)
五十嵐支所長	ただ今、事務局から説明がございましたが選出方法などはいかがいたしましょうか？
藤川委員	選考委員会方式で選出したらどうかと思います。
五十嵐支所長	ただ今、選考委員会という声がございましたが皆様それでよろしいでしょうか？

	<p>(異議無し)</p> <p>それでは、選考委員につきまして、私から指名させていただいてよろしいでしょうか？</p> <p>(異議無し)</p> <p>選考委員につきましては、藤川委員、山下委員、佐々木委員、齋藤委員、工藤委員の5名を指名いたしますので、別室にて選考をお願いいたします。その間暫時休憩といたします。</p> <p>(午後3時15分、休憩)</p> <p>(午後3時20分、再開)</p>
五十嵐支所長	<p>会議を再開いたします。 選考の結果を選考委員長から発表させていただきます。</p>
藤川委員	<p>選考委員会の結果を発表いたします。 会長に熊谷儀一委員。副会長に高谷大喜委員をお願いしたいと存じます。 以上です。</p>
五十嵐支所長	<p>ただ今、選考委員長から選考の結果が発表されましたが、皆様いかがでしょうか？</p> <p>(異議無し)</p> <p>異議が無いということですので、会長に熊谷儀一委員、副会長に高谷大喜委員で決定いたします。 選考委員の皆様ありがとうございました。</p>
事務局 (西谷課長)	<p>会長が選出されましたので、熊谷会長には議長席に移動していただき、就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
熊谷会長	<p>ただ今、当審議会の会長として、高谷大喜副会長とともに選出されました。</p> <p>合併して10年間の地域審議会では、私は当初からの委員の1人であり、この10年間委員としての責任を果たせたかという思いはあります。</p> <p>恵山で行われた合併10周年記念フォーラムでの、大学生によるアンケート調査結果にもありましたけれども、地域審議会がこのままでいいのか？そういう思いもございます。</p> <p>今後5年間、地域が持っている課題を地域審議会の皆さんと協議し、市に</p>

<p>事務局 (西谷課長)</p>	<p>地域活性化のためをお願いをしていくという大事な役割がございます。地域にはいろいろと課題があり1つ1つ細かく解決していくという大変困難なことでございます。しかしながら、地域を存続させていくために皆さんの貴重なご意見ご提言等をいただき、地域審議会の責任を果たしていこうと思っておりますので、何とぞご協力をお願い申し上げます。そして、職員の皆さんにも、地域の皆さんに喜んでいただける地域づくりのために、情報を教えていただくなどのご協力をお願いいたします。会長に選出されたことについてのお礼と皆さんのご協力をお願いして就任にあたってのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。 それでは、熊谷会長を議長に議事を進行していただきたいと存じます。熊谷会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>6 地域振興全般に関する意見交換</p>	
<p>熊谷会長</p>	<p>日程6の地域振興全般に関する意見交換を行います。 地域振興に関してご意見などありませんか？</p>
<p>山下委員</p>	<p>私は、地域審議会ですいろいろなことをお願いしてきているが、ここで審議されたことは支所で止まるのか？本庁で会議が行われて市長まで行くのか？お金も絡むと思うが、どのように処理されるのか？</p>
<p>五十嵐支所長</p>	<p>地域審議会での意見・要望等については、支所の予算の中で可能なものにつきましては、支所で対応しております。地域審議会の内容は、市のホームページで公開し、どなたでも見られるようになっております。</p> <p>大きく予算の絡むものは、財政当局との協議となります。その他には、例えば道路や港湾などの担当部局と協議を行っております。以上でございます。</p>
<p>山下委員</p>	<p>支所で対応できるのは、例えば1万円までとか10万円までとか、金額が決まっているのか？</p>
<p>地域振興課 (西谷課長)</p>	<p>支所長の回答に説明を追加させていただきます。地域審議会の内容は、企画部で全て取りまとめております。それから関連する各部局に案件が振り分けられます。その中で、支所で対応できるものは支所で対応します。各部局で対応できるものは、その部局で対応しますが、大きな案件などで市長や副市長との協議を要するものにつきましては、多少時間はかかりますし、全部が実現できるというお約束をできるものではありません。費用対効果や危険度などを勘案して最終的に決定されることとなります。</p> <p>支所で対応できる金額については特に定めたものではありません。予算の範囲内であれば対応できるというものです。以上です。</p>
<p>山下委員</p>	<p>市のホームページはいいと思って見ているが、ハーフマラソンのホームペ</p>

	<p>ージはすごく立派だと思った。テレビで放送されないため、走った人はそれを見たらすごくいいと思うが、どのくらいの人が見ているのか？</p> <p>なぜかという、パソコンを持っていなければ見られない。ホームページでご覧くださいというものが多いが、パソコンが無い人も多いと思うのでそれって不親切でないのかと思う。</p>
地域振興課 (西谷課長)	<p>どのくらいの人に見られているかということは把握しておりません。次の会議には、年間どのくらい見られているというものが分かりますので、おって報告いたしますのでよろしいですか？</p>
山下委員	<p>ちなみに、軟式野球連盟のホームページは29万人ぐらい見ている。</p>
熊谷会長	<p>今、西谷課長からお答えがあったようなことで、ホームページのアクセス件数を調べるだけのお答えになると思います。</p>
山下委員	<p>ありがとうございます。</p>
佐々木委員	<p>山下委員が言ったことに関連があると思うが、市政はこだてについて前々から言われているが、よく読まないこれは南茅部地域のことだなと分かりづらく、東部4地域の扱いがずいぶん小さくなったと思う。同時に、そういうところからみても住民が声に出したくてもあきらめている。届かないよね、という声が聞こえたりする。</p> <p>地域審議会は活発な意見を出しあって声を届けられる場所なのだろうけれども、私自身力不足と思っている。お願いだけでなく、こんなことを感じていますよとか、思っていますよということも市長まで生の声が届いているのか？その辺りも聞いてみたい。</p> <p>取りまとめたものをこれは本庁にお願いするものとか、支所で対応するものだけということだけでなく、生の声が全て市長に届くのだろうか？そこからいろいろなものが見えてくるんじゃないかということも感じる。取りまとめた1つの文書を届けるというよりも生の声が届くということ、ここを排除でなくて、そういうきめの細かさというのはどういうものなのか？お金に関係なくソフトなところでも、その辺りを聞きたい。</p>
地域振興課 (西谷課長)	<p>住民の声が届いているのかどうかということですが、「市長のタウンミーティング」というものがございます。これは団体などが申込みをして指定した時間帯で行いますが、例えば、今年南茅部町内会連絡協議会や南かやべ縄文文化創生の会が意見交換を行っておりますが、これは、直接、市長に声を届ける機会となります。他に「市民の声」という箱を支所にも置いておりますが、そこへご意見やご提言を投函することができます。</p> <p>地域審議会で出た意見も、全てを市長が判断しなければいけないものとは限りませんので、市長に判断を仰ぐものであれば当然にそれは関係部局と調整をしながら市長へ届けることとなります。全く届かないというものではありません。よろしいでしょうか？</p>

佐々木委員	<p>実際、住民の人たちにあきらめムードっぽいところがある。何を言っても届かないよねという。南茅部町時代と比較して、声が届かない。それが一番怖いことだと思う。みんなが思ってしまうことが。</p>
地域振興課 (西谷課長)	<p>おっしゃる趣旨は十分理解していますし、合併前の南茅部町であれば町長室に来て話をするといったイメージかと思いますが、支所としましても、佐々木委員がおっしゃるように、そういう必要な意見はあきらめないでお寄せいただければ、支所長のご挨拶にもありましたが鋭意努力してまいりますので、そういうことを宣伝していただければ助かります。</p>
佐々木委員	<p>生の声が届いてほしい。文書になって、これはちょっととか排除されると真の声が届かない気がする。住民の人たちがあきらめるのが一番怖い。これからは、もっとそういうことが大事であると思ったので、今声に出してみました。</p>
五十嵐支所長	<p>親しみやすい支所ということ常々考えております。支所になってから敷居が高いというようにお考えでしたら、そのようなことはございませんので、いつでも足を向けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございます。</p>
熊谷会長	<p>地域の声が反映されていないということは、先ほど、ご挨拶の中で申し上げたとおり、学生さんのアンケート調査の中にも出ております。学生さんから、もっと住民の声を行政に反映できるような場づくりをする地域審議会であってほしいという提言もありました。地域審議会は市長の諮問機関でございますので、合併建設計画に対する審議をしてそれに答申する大事な役割もでございます。それ以上に地域振興という、地域の事を皆さんで議論しあう場でもあります。地域にいて地域の人たちからいろいろと困りごとを聞いた場合には、遠慮しないでこの場で発言していただく。みんなですればいいか議論する。今後5年間はそういう方向でやっていきたいと私は思います。もちろん、合併建設計画の審議は十分して、限られた時間ですけれども、その中で皆さんと一緒にこういうことも議論していく。なんとしても地域を守っていかなければならない。ただ議会に代わる地域審議会というものがその機能を果たしてきたのかという思いが私にはありますが、過ぎたことは過ぎたこととして、今後5年間皆さんと身近なことから議論していく、その方がいいのではないかなと思っていますので、地域から出た声を一生懸命吸収して皆さんと協議する。そういう場づくりをしていきたいと思っています。職員の力を借りながらそのような方向でいきたいと思っていますので、よろしく願いします。</p>
藤川委員	<p>佐々木委員、山下委員と関連するが、地域住民の声をこの地域審議会に諮</p>

	<p>って行政をお願いしているが、町内会の環境整備懇談会でも返ってくる答えは予算の関係で難しいということが多い。これからは、そういったことをもう少し解消していきたい。だめなものはこの審議会ではできないだろうけどある程度のものはお願いしていこうと考えている。答弁はいりません。以上です。</p>
熊谷会長	<p>今、藤川委員から出たことについては、西谷課長と支所長からお答えいただいていますので、地域の中から出た声を審議して、地域でできることは関係ある団体なり、皆さんの協力をもらいながら地域で行政に頼らないでやっていくという議論も地域審議会の中でも必要でないかと思うし、行政に頼まなければならないというものであれば支所を通して市にお願いして地域の声を反映していただく、なんでもかんでも市へお願いするという審議ばかりでなく、地域の中でどうするかということも大事なことだと思いますので、そのことも覚えておいていただければ大変ありがたいと思います。</p>
工藤委員	<p>私も、ここで熱く語ってもどこで解決してくれるのかという気持ちがあったが、前回の地域審議会でも佐々木委員から、大船遺跡の復元した竪穴式住居の老朽化が進み、見に行っても危険であるという意見があった。その後、すぐに市の担当職員が建築業者に図面を持って、こうして直したいがどれだけかかりますか、という補修の話をしに来たということを確認しており、意外と早く対応してもらえたということもある。</p>
教育委員会 (阿部参事)	<p>その項目の予算が無くても、可能であればある予算の中で対応したいと思っております。</p>
山下委員	<p>私が地域審議会でお願したことで、運動広場の野球場のトイレを簡易洋式にしてくださいというのはすぐに対応してもらえた。できるものをすぐに対応してもらえるとというのはありがたいと思う。</p> <p>町内会の方は多分知っていると思うが、高齢者の雪かきのサービスはどのようなシステムなのか分からないので教えてほしい。</p>
市民福祉課 (小枝課長)	<p>高齢者の世帯から町内会や社会福祉協議会を通して市へ申請する制度となっております。費用は、時間単位でいくらということ、市から社会福祉協議会を通して町内会へ支払っております。</p>
山下委員	<p>支払う金額は年間いくらまでと決まっているのか？</p>
市民福祉課 (小枝課長)	<p>上限は無いと思います。基本的に玄関から公道までの1m幅くらいの雪かきをサービスの対象としています。</p>
山下委員	<p>対象となるのは何歳からか？</p>
市民福祉課	<p>65歳以上の単身の高齢者世帯が基本で、あとは高齢者の夫婦で雪かきが</p>



(小枝課長)	できない場合などに申請を受けますが、そのほとんどの場合で認定されております。
熊谷会長	付け加えますと、町内会ごとに先に対象者を申請しなければなりません。申請された対象者について何日行いました、何時間行いましたと報告した分を市からいただくこととなります。社会福祉協議会を通した時の話ですが、事前に対象者を申請しなければ請求はできません。小枝課長の説明のとおり家の玄関から公道までの雪かきですから、家の裏まで雪かきを行っても報告する時間は増えません。
藤川委員	現在、雪かきを行っている町内会は川汲と臼尻です。他の町内会は隣近所や親戚が行っているということで申請しておりません。
山下委員	雪かきして請求したお金は町内会に支払われるのか？雪かきした人に支払われるのか？
熊谷会長	町内会からの請求ですから、町内会に支払われます。あとは協力してくれた方に支払うか町内会の収入にするかは町内会の判断です。
山下委員	ありがとうございます。
熊谷会長	他にありませんか？
高谷委員	尾札部道路の大船地区延伸と臼尻漁港臨港道路の整備の進捗状況を聞きたい。
産業建設課 (川井課長)	<p>まず、尾札部道路の豊崎から大船までの延伸2.9キロについてでございます。</p> <p>今は、支障物件の調査ですとか用地買収に取りかかっております。現場では工事用のダンプ等の作業道路が必要なため、市道の拡幅や整地を行っている状況でございます。その後、用地買収の関係の測量、用地買収が終わりますと埋蔵文化財の調査という運びになっております。</p> <p>臼尻漁港臨港道路につきましては、今年度は、用地買収が終わって引き続き埋蔵文化財の調査を実施しました。その結果、重要なものは無いという情報を得ております。来年度以降も用地買収が残っておりますので、用地買収が終わった場所での埋蔵文化財の調査を行っていくこととなります。</p> <p>いつ本格着工ということは、まだ目には見えておりませんが、平成27年度にむけて、開発建設部と協議し予算要求をさせていただいているところです。</p>
熊谷会長	以前、臼尻漁港臨港道路については資料を基に説明いただきましたが、今のことについて、関連する資料があればその資料を基に、次の地域審議会でもう1回説明していただきたいと思っております。

産業建設課 (川井課長)	内容を開発建設部と詰めまして、お示しできる資料がありましたら説明したいと思います。
熊谷会長	他にありませんか？  (特に無し)
7 その他	
熊谷会長	日程7のその他でございます。 事務局から何かありますか？
事務局 (西谷課長)	ありません。
熊谷会長	<p>次回の地域審議会は3月です。それぞれ地域からの要望等がございましたら持ち出していただき皆さんで協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは本日の地域審議会を閉会といたします。 どうもありがとうございました。</p> <p>(午後3:50分 閉会)</p>